



鳥取県公報

平成 30 年 6 月 26 日 (火)
第 9 0 1 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定医療機関の変更の届出 (421) (福祉監査指導課) 2
	生活保護法による指定医療機関の廃止の届出 (422) (〃) 2
	砂利採取法による採取計画の認可の公表 (423) (鳥取県土整備事務所) 2
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機対策・情報課) 3

告 示

鳥取県告示第421号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から訪問看護ステーション等の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成30年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	変更年月日
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町2083	社会福祉法人こうほうえん訪問看護ステーションさかい幸朋苑	境港市誠道町2082	平成29年9月1日

鳥取県告示第422号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成30年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療所

名 称（氏 名）	所 在 地（住 所）	廃 止 年 月 日
小山歯科医院	米子市車尾二丁目6-5	平成30年3月30日

鳥取県告示第423号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成30年6月26日

鳥取県鳥取県土整備事務所長 福 政 孝 啓

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社フォワード 代表取締役 邨上 修	鳥取市湖山町北四丁目701	鳥取市気高町八幡字新田西立408-15外4筆（8,718.48平方メートル）	砂（28,039立方メートル）	平成30年6月1日から平成31年5月31日まで	平成30年6月1日
有限会社コウメイ 代表取締役 岡村 直美	鳥取市湖山町西一丁目692	鳥取市三津字砂所ノ-870、871-1（9,800平方メートル）	砂（11,997.3立方メートル）	平成30年6月14日から平成31年6月13日まで	平成30年6月14日

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、平成30年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

平成30年6月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官候補生予定数

(1) 8・9月又は10・11月入隊要員

ア 男子（陸上要員は10・11月入隊のみ）

陸上要員、海上要員及び航空要員：合わせて5名程度

イ 女子（8・9月入隊のみ）

(ア) 海上要員：若干名

(イ) 航空要員：若干名

(2) 3・4月入隊要員

ア 男子

陸上要員、海上要員及び航空要員：合わせて50名程度

イ 女子

(ア) 陸上要員：5名程度

(イ) 海上要員：若干名

(ウ) 航空要員：若干名

2 募集期間

(1) 8・9月又は10・11月入隊要員 平成30年7月2日（月）から同月20日（金）まで

(2) 3・4月入隊要員 平成30年7月1日（日）から同年9月7日（金）まで

3 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

4 試験期日及び試験場

(1) 8・9月又は10・11月入隊要員

ア 試験期日

平成30年7月29日（日）

イ 試験場

陸上自衛隊米子駐屯地（米子市両三柳2603）

(2) 3・4月入隊要員

ア 筆記試験及び適性検査

(ア) 試験期日

平成30年9月22日（土）

(イ) 試験場

新日本海新聞社（鳥取市富安二丁目137）

鳥取県立武道館（米子市両三柳3192-14）

航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258）

イ 口述試験及び身体検査

(ア) 試験期日

平成30年9月20日（木）から同月28日（金）までの間の指定する1日

(イ) 試験場

陸上自衛隊米子駐屯地（米子市両三柳2603）

陸上自衛隊日本原駐屯地（岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地）

5 合格発表予定日

試験実施日に示す日

6 採用予定時期

(1) 8・9月又は10・11月入隊要員

平成30年8月下旬若しくは同年9月下旬又は同年10月下旬若しくは同年11月上旬（詳細は採用予定通知書で通知する。）

(2) 3・4月入隊要員

平成31年3月下旬又は同年4月上旬（詳細は採用予定通知書で通知する。）

7 応募資格

採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。

8 問合せ先

(1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）

(2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部（0857-23-2251）

鳥取募集案内所（0857-26-4019）

倉吉地域事務所（0858-26-2900）

米子地域事務所（0859-33-2440）